

静岡労働局第14次労働災害防止計画

「労働保険の年度更新」手続きが始まります!!

令和5年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施

パートタイム・有期雇用労働法で正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています

「シフト制」労働者の雇用管理を適切に管理しましょう!

最低賃金が改正になりました

顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）について

障害者雇用優良中小事業主認定通知書交付式を開催しました（4月19日）

新型コロナウイルス感染症に伴う離職理由の特例が終了しました

令和5年3月高校・大学卒業者の就職内定状況（令和5年3月末現在）

令和4年労働災害発生状況

静岡県有効求人倍率（令和5年3月）

静岡労働局第14次労働災害防止計画

静岡労働局では、管内労働災害防止対策のより一層の推進を図るため、本年4月から5か年計画となる静岡労働局第14次労働災害防止計画を策定しました。

本計画では、近年の労働災害の発生状況などを踏まえ、以下の4点を**最重要課題**として取り組むこととしています。

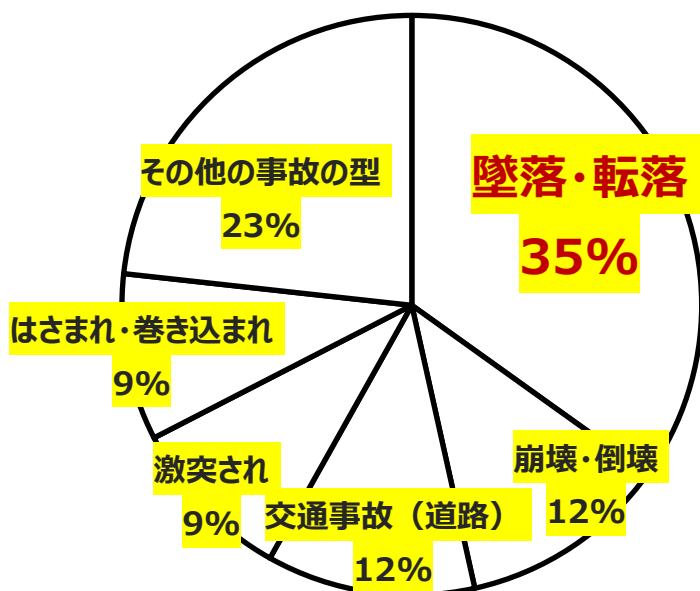
1 建設業における死亡災害の撲滅

2 転倒災害の増加傾向への歯止め

3 外国人労働者の災害の減少

4 ストレスチェック制度のさらなる浸透

建設業における死亡災害（事故の型別、H30～R4）



みんな元気かな?



※詳細は静岡労働局ホームページをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/roudou/anzen>

「労働保険の年度更新」手続きが始まります!!

◎労働保険の年度更新手続きは、下記の期間内に申告・納付を行ってください。
年度更新期間 **6/1(水)～7/10(月)**
申告書は5月末頃に到着する予定です。

- ①出張受付を実施します！
静岡労働局、労働基準監督署のほか出張受付でも申告できます。
- ②コールセンターを開設します！
0120-665-776（フリーダイヤル）
5/30(火)～7/21(金)（土日祝除く。） **9:00～17:00**
- ③電子申請が便利です！
インターネットを経由してカンタン・便利に手続きができます。

※詳細は静岡労働局HPをご覧ください
<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/soumu/tyousyuu03.html>



パートタイム・有期雇用労働法で正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています（同一労働同一賃金）

短時間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを問われた場合、事業主は非正規雇用労働者に説明しなければなりません。

- ・「パートだから」「契約社員だから」という理由では、説明として認められません。
- ・待遇ごとの性質・目的に照らして、職務内容や転勤・異動の範囲の違いなどから、具体的に理由を説明できることが必要です。

<厚生労働省ホームページ>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



また、派遣労働者の待遇について、派遣元事業主には、「派遣先均等・均衡方式」（派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇）「労使協定方式」（一定の要件を満たす労使協定による待遇）のいずれかを確保することが義務化されているなど、不合理な待遇差を解消すること等を目指すこととされています。

<厚生労働省ホームページ>
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00001.html



事業主の皆さま

パートタイム・有期雇用労働法で
正社員と非正規雇用労働者の間の
不合理な待遇差は禁止されています

短時間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを問われた場合、事業主は非正規雇用労働者に説明しなければなりません。

正社員と同じ仕事をしているのに…
正社員と同じように手当てはもらえないの？

その待遇の違い、説明できますか？

- ・「パートだから」「契約社員だから」という理由では、説明として認められません。
- ・待遇ごとの性質・目的に照らして、職務内容や転勤・異動の範囲の違いなどから、具体的に理由を説明できることが必要です。

何をどう見せればいいの？

基本給

賞与
(ボーナス)

食費・休職金
等の福利厚生

各種手当

教育訓練

etc...

不合理な待遇差について、何も対策をしない場合
裁判で違法と判断される可能性もあります。

同一労働同一賃金 検閲

「働き方改革推進支援センター」が
そんな悩みをサポートします！

パートタイム・有期雇用労働法
第16条第1項（第15条）第2項

厚生労働省・都道府県労働局

▶ 画面へ

「シフト制」労働者の雇用管理を適切に管理しましょう！

いわゆる「シフト制」で労働者を就労させる際には、労働者も納得した上でルールを定め、労働関係法令を守り、トラブルを予防しましょう。

<厚生労働省ホームページ>
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html

「シフト制」とは
この留意事項での「シフト制」とは、労働契約の締結時点では労働日や労働時間を確定的に定めず、一定期間（1週間、1か月など）ごとに作成される勤務シフトなどで、初めて具体的な労働日や労働時間が確定するような勤務形態を指します。
ただし、三交替勤務のような、年や月などの一定期間における労働日数や労働時間数は決まってい、就業規則等に定められた勤務時間のパターンを組み合わせる勤務形態は除きます。



最低工賃が改正になりました

最低工賃が改正になります 静岡県内で、車両電気配線装置（車両用ワイヤーハーネス）製造業務に従事する家内労働者（内職者）に適用される最低工賃が改正されました。

改正日 令和5年5月5日

詳しくは、賃金室（054-254-6315）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

※詳細は静岡労働局ホームページをご覧ください。



業 務	規 格	最低工賃額（1本（個））	
		改正前	改正後
カブラー差し	15cm以下の電線	23 銭	30 銭
	15cmを超え50cm以下の電線	39 銭	46 銭
	50cmを超え2m以下の電線	45 銭	53 銭
	2mを超える電線	55 銭	65 銭
チューブ通し	15cm以下のチューブ	23 銭	27 銭
	15cmを超え50cm以下のチューブ	48 銭	57 銭
	50cmを超え1m以下のチューブ	61 銭	72 銭
キャップ通し		41 銭	49 銭

顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）について

いわゆるカスタマーハラスメントの防止対策については、厚生労働省をはじめとして、「顧客等からの著しい迷惑行為の防止対策の推進に係る関係省庁連携会議」で議論を行うとともに対策を進めています。

企業向けマニュアル、リーフレット、ポスターも作成しておりますので、是非ご活用ください。

<厚生労働省ホームページ>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html



障害者雇用優良中小事業主認定通知書交付式を開催しました（4月19日）

静岡労働局は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用優良中小事業主認定企業として「矢崎ビジネスサポート株式会社」（裾野市）を認定し、4月19日に認定通知書を授与しました。

静岡県内では5社目の認定企業となりました。



障害者雇用優良中小事業主認定	
矢崎ビジネスサポート株式会社	（裾野市）

【愛称（もにす）の解説】

共に進む（**とも**に**すす**む）という言葉と、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けました。



新型コロナウイルス感染症に伴う離職理由の特例が終了しました

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類に移行したことから、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から離職した場合に特定受給資格者となる特例や、新型コロナウイルスの影響で事業所の休業やシフトが減少したこと等によって離職した場合に特定理由離職者となる特例については、令和5年5月7日を以て終了しました。

<静岡労働局ホームページ>

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_hoken/201308142_00003.html



令和5年3月高校・大学卒業者の就職内定状況（令和5年3月末現在）

高校生の就職内定率は99.5%

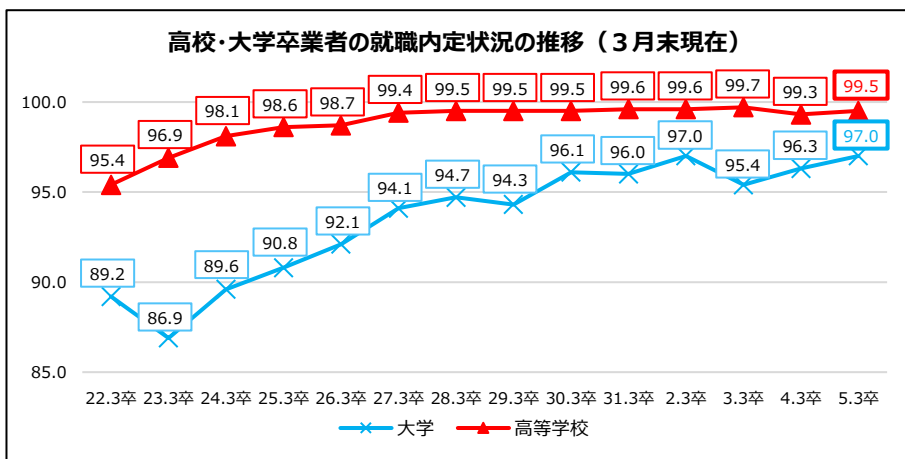
令和5年3月末現在における県内高校生の就職内定率は99.5%で対前年同期と比べ0.2ポイント増となり、引き続き高い水準を維持しています。

大学生の就職内定率は97.0%

令和5年3月末現在における県内大学生の就職内定率は97.0%で対前年同期と比べ0.7ポイント増となり、平成30年3月卒以降6年連続で95%を上回りました。

※詳細は静岡労働局HPをご覧ください

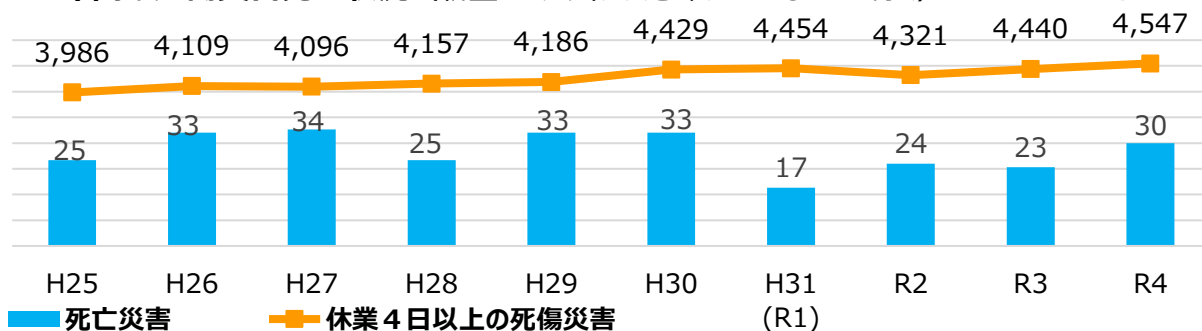
https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/toukei.html



令和4年労働災害発生状況

令和4年における静岡県内の労災死亡者数は30人、死亡者と休業4日以上を負傷者数を足した死傷者数は4,547人となり、前年より各々7人と107人増加しました。業種別でみると「製造業」「商業」が多く、事故の型は「転倒」が5年連続で1,000件超と最も多く、全体の25%以上となっています。

直近10年間の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）（単位：人）

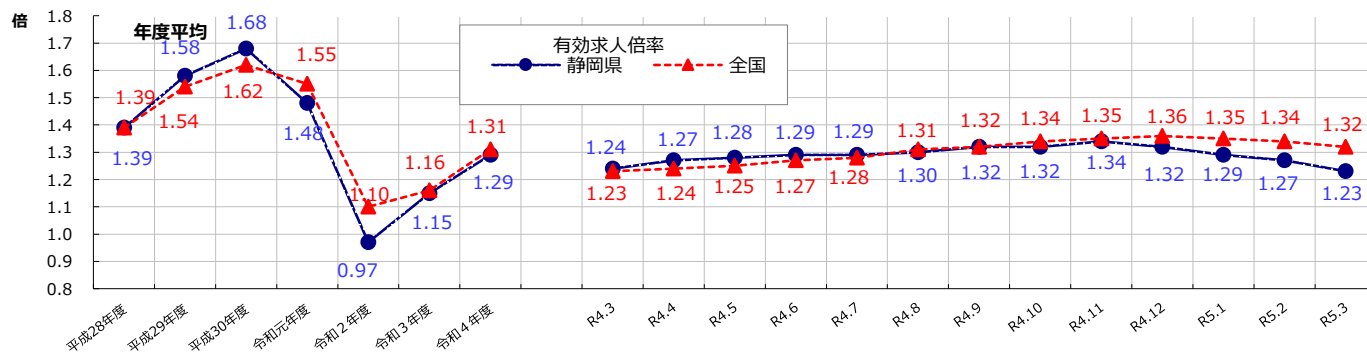


静岡県有効求人倍率（令和5年3月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は、改善の動きに一部の産業で停滞している状況がみられ、原材料やエネルギー価格の高騰が雇用に与える影響に注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は1.23倍(全国32位) となり、前月を0.04ポイント下回りました。



※詳細は静岡労働局HPをご覧ください

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/toukei01_00002.html)

[roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/toukei01_00002.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/toukei01_00002.html)



編集/発行 静岡労働局 雇用環境・均等室

〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

TEL 054-252-5310 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/home.html>

